

件名

県産特用林産物の放射性物質検査の実施(平成26年度第12期)について

内容

「平成26年度県産特用林産物の放射性物質検査計画について」(平成26年3月31日公表)のとおり、平成26年度第12期の検査を実施します。

1 基本的な考え方

- (1) 出荷される主要な特用林産物、野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4) 検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
- (5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷の自粛を要請する。
- (6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。

2 サンプル採取方法

- (1) 出荷される主要な特用林産物のサンプル採取に当たっては、県が生産団体等の協力を得て行う。
- (2) 野生の特用林産物のサンプル採取は、県が行う。

3 分析機関

山梨県衛生環境研究所

4 検査対象(平成26年度第12期)

分類	品目	産地	検査日程
栽培きのこ類	原木まいたけ	山梨県内	検査日程(予定) 平成26年10月27日(月)
	原木なめこ		
野生きのこ類	県内で食用とされる		検査結果の公表(予定) 平成26年10月28日(火)
	主な野生きのこ		

問い合わせ先

森林環境部林業振興課 TEL: 055-223-1652